平成 29 年度 第３回 岩手県企業局経営評価委員会

平成 30 年２月６日（火）　15：00 ～ 17：00
エスポワールいわて　１階小会議室
（岩手県盛岡市中央通一丁目 1-38）

次　　第

１　開 会

２　あいさつ（畠山企業局長）

３　議 事
（１）平成 29 年度の評価（実績見込）について
（２）次期長期経営方針 長期ビジョン（素案）について
（３）その他

４　その他

５　閉 会

配付資料

資料１　平成 29 年度 評価の総括（実績見込）（案）
資料２　平成 29 年度 経営評価総括表（実績見込）（案）
資料３　平成 29 年度 行動計画取組状況一覧表（実績見込）（案）
資料４　岩手県企業局次期長期経営方針（経営戦略）（素案）
参考資料１　平成 29 年度 供給停止の原因とその対応一覧
参考資料２　第５次中期経営計画の評価方法について

平成 29 年度 第３回 岩手県企業局経営評価委員会　出席者名簿

平成 30 年２月６日（火）　15：00 ～ 17：00

エスポワールいわて（岩手県盛岡市中央通一丁目 1-38）１階小会議室

委員長	一関工業高等専門学校電気情報工学科　学科長	郷（ごう）　富夫（とみお）	
委　員	岩手県立大学総合政策学部　准教授	泉（いずみ）　桂子（けいこ）	欠席
〃	いわて生活協同組合　常務理事	金子（かねこ）　成子（せいこ）	欠席
〃	株式会社浜銀総合研究所　シニアフェロー （公営企業　アドバイザー）	佐藤（さとう）　裕弥（ゆうや）	
〃	盛岡ガス株式会社　取締役総務部長	松川（まつかわ）　顕（けん）	
企業局	局長	畠山（はたけやま）　智禎（ちよし）	
〃	次長兼経営総務室長	菊池（きくち）　満（みつる）	
〃	技師長	中屋敷（なかやしき）　暢（とおる）	
〃 (経営総務室)	管理課長	黒澤（くろさわ）　俊一（しゅんいち）	
〃	主幹兼予算経理担当課長	村上（むらかみ）　良二（りょうじ）	
〃 （業務課）	総括課長	細川（ほそかわ）　普基（ひろもと）	
〃	主幹兼事業担当課長	熱海（あつみ）　芳廣（よしひろ） (山崎　公広)	欠席 (代理)
〃	電気課長	村上（むらかみ）　敏弘（としひろ）	
〃	土木・施設担当課長	菊池（きくち）　晋（すすむ）	
〃 (施設総合管理所)	施設総合管理所長	朝岡（あさおか）　薫（かおる）	
〃 (県南施設管理所)	県南施設管理所長	野崎（のざき）　裕（ゆたか）	
事務局	経営総務室　経営企画課長	藤原（ふじわら）　清人（きよと）	
〃	経営総務室　経営企画担当　主任主査	赤岩（あかいわ）　正昭（まさあき）	
〃	経営総務室　経営企画担当　主任主査	白井（しらい）　孝明（たかあき）	
〃	経営総務室　経営企画担当　主査	及川（おいかわ）　達也（たつや）	
〃	経営総務室　経営企画担当　主事	山崎（やまざき）　仁嗣（ひとし）	

（委員 50 音順 敬称略）

出席者数　20 名

平成 29 年度　第３回　岩手県企業局経営評価委員会　座席表

エスポワールいわて　１階小会議室

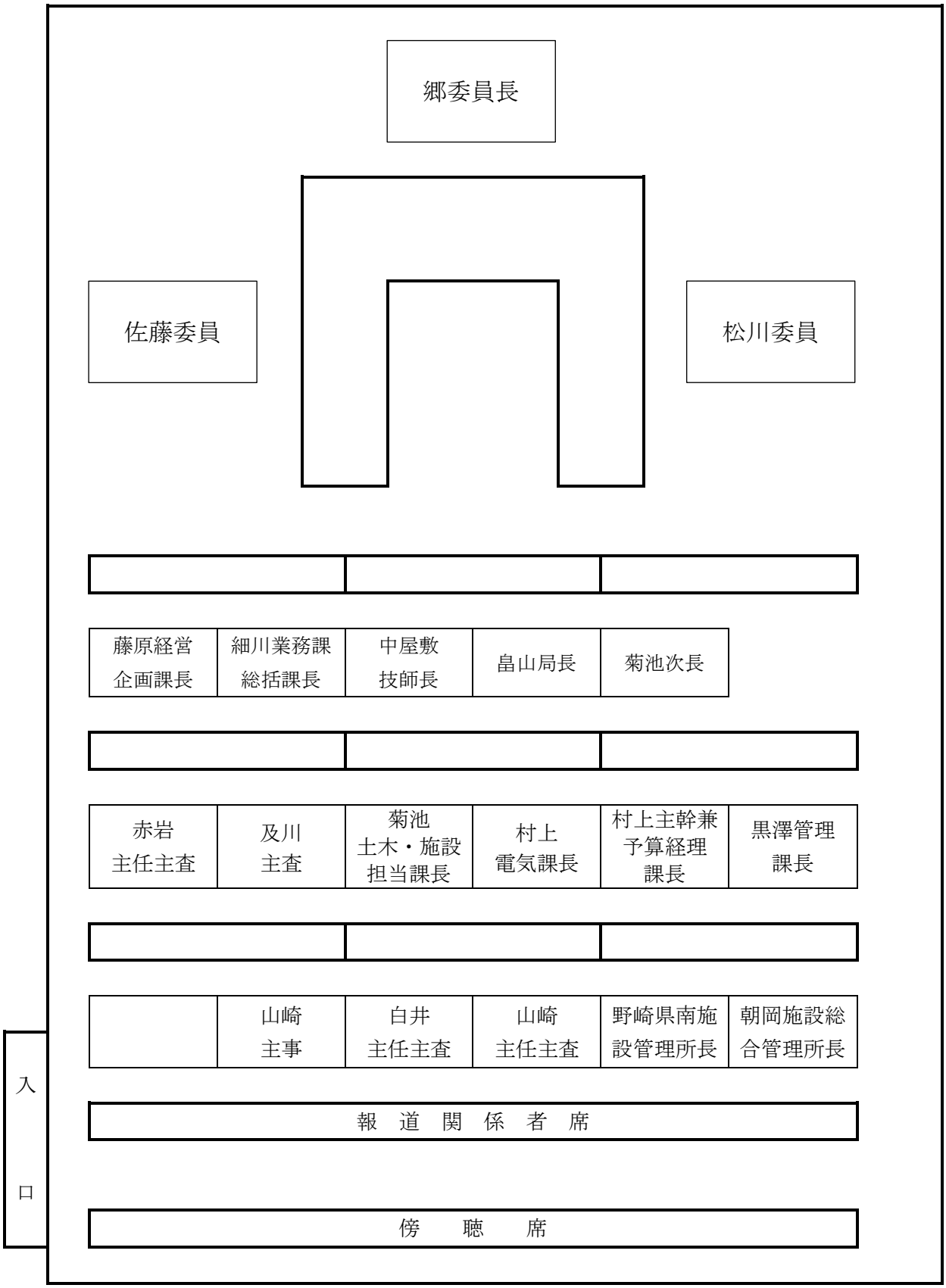

平成 29 年度第３回　岩手県企業局経営評価委員会　タイムスケジュール

平成 30 年２月６日（火）　15：00 ～ 17：00

エスポワールいわて（岩手県盛岡市中央通一丁目 1-38）１階小会議室

内　　容	予定時間	備考
１　開会 ２　あいさつ	15：00 ～ 15：05	
３　議　事 （1）平成 29 年度の評価（実績見込）について	15：05 ～ 16：15	資料１ 資料２ 資料３
（2）次期長期経営方針 長期ビジョン（素案）について	16：15 ～ 16：45	資料４
（3）その他	16：45 ～ 16：50	
４　その他	16：50 ～ 16：55	
５　閉会	16：55 ～ 17：00	

資料　1

平成 29 年度　評価の総括（実績見込）（案）

【経営目標、行動計画の取組に係る評価の一覧】

経営目標				経営目標の達成状況（実績見込）			行動計画
				目標	実績	評価	
電気事業	①電力システム改革への対応		平成 30・31 年度の売電方法決定 平成 32 年度以降の売電方法決定	H28～H29 H28～H31	H29.9 （未確定）	**達成**	**良好**
			集中監視制御システム改修	H28～H31	（未確定）		
	②信頼性の確保		供給電力量(MWh)	527,504	(589,666)	**達成**	**概ね良好**
			発電施設等の耐震化率(%)	75	(75)		
	③経済性の確保		経常収支比率(%)	113	(123)	**達成**	**良好**
	④新規開発	高森高原風力	建設工事 運転開始	H28.4～H29.12 H30.1	(H30.9 予定) H30.1	**概ね達成**	**良好**
		簗川発電所	水利権申請・工事計画届出等 建設工事	(H28.4～H28.10) H28.10～H32.3	H28.12 （未確定）		
工業用水道事業	⑤信頼性の確保		基本料金算定水量(千㎥)	14,304	(14,304)	**達成**	**良好**
			配管耐震化率(%)	60	(60)		
	⑥経済性の確保		経常収支比率(%)	102	(101)	**概ね達成**	**良好**
共通的事項	⑦地域貢献		温室効果ガス排出量の削減	110ｔ以上/年	(132)	**達成**	**良好**
	⑧組織力の向上		専門研修受講者数	410 人(延べ)/年	(486)	**達成**	**良好**

※（　）は実績見込

平成 29 年度は、電気事業、工業用水道事業とも概ね計画に沿って推移しており、経営目標は８つの取組分野全てで目標を達成（概ね達成含む）しています。また、行動計画の取組では、電気事業の信頼性の確保において、大規模工事等は計画どおり進捗しているものの、一部の工事に繰延べが生じているため、「概ね良好」となりましたが、その他の取組は良好となっています。

◎ 電気事業

電力システム改革への対応は、平成 30・31 年度の売電方法を決定するなど経営目標を達成しております。

信頼性、経済性の確保では、上半期の出水が好調であったことなどから供給電力量は目標を大きく上回り、それに伴い料金収入は目標を上回っているなど、経営目標を達成する見込みです。また、行動計画の取組では、更新・改良・修繕工事を計画に沿って実施していますが、一部工事について河川管理者との協議の結果、施工方法の大幅な変更が必要となり、年度内の工事発注・完成が困難となったことなどにより、繰り延べが生じています。

新規開発では高森高原風力発電所の建設において、強風などにより風車組立に遅れが生じ、周辺緑化や管理用道路の舗装など一部の工事を来年度の雪解後に行うことになりましたが、目標どおり平成 30 年１月１日に運転開始しました。また、簗川発電所では、水車発電機の製作据付工事を発注するなど概ね計画どおりに進捗しています。

◎ 工業用水道事業

信頼性、経済性の確保は、施設の故障等によるユーザーへの給水停止（供給停止）が発生しておらず、経営目標である基本料金算定水量は目標を達成し、それに伴う料金収入も計画どおりとなっているものの、東芝メモリの新工場建設に対応するために人員を増やす必要があり、それらの費用を見込んだ結果、経常収支比率は目標を若干下回る見込みです。ただし、その他の収益・費用は計画どおりとなっていることや、一定の利益を確保していることから、経済性の確保は概ね達成と評価されます。

行動計画の取組では、安定供給の継続に努めるほか、アセットマネジメントによる今後の施設更新計画の策定や、合冊発注、工事内容の精査など費用低減に努めました。

◎ 地域貢献等

地域貢献は、クリーンエネルギー導入支援事業や植樹活動支援事業で例年を上回る支援を行うなど、両事業による CO2 の削減量は目標を上回っており、さらに、いわて復興パワーを開始するなど新しい地域貢献の取組も始めています。また、施設見学会では釜石駅発着や新規発電所の建設現場コースを新たに実施したほか、ホームページの充実やイベントへの参画、水力発電所等を主とする見学者受入など企業局の理解促進に向け取り組みました。

組織力の向上は、新採用職員、若手職員向けの研修を集中的に実施したほか、局独自の研修を新たに追加するなど専門研修受講者数は目標を上回る見込みです。行動計画の取組では高森高原風力発電所の運転開始に伴う保守担当課の充実や新たな工業用水の需要に対応するため職員を増やすなど次年度に向けた組織体制の整備を行うほか、次期長期経営方針の策定に向け、検討を進めています。

資料　2

平成 29 年度　経営評価総括表（実績見込）（案）（ 1 / 10）

Ⅰ　電気事業
（取組分野）　①　電力システム改革への対応

1　経営目標の達成状況

【経営目標】

○卸規制撤廃への対応

取組	進捗目標	実績	評価
平成 30・31 年度の売電方法決定	H28～H29	H29.9	達成
平成 32 年度以降の売電方法決定	H28～H31	－	－

○計画値同時同量制度導入への対応

取組	進捗目標	実績	評価
集中監視制御システム改修	H28～H31	－	－

※目標実績は、進捗目標期間終了後に記載

≪参考（電力システム改革による影響）≫

○ 電気事業類型の見直し
電気事業の類型が「発電」と「送配電」、「小売」の３つに再編され、企業局は卸供給事業者から発電事業者になりました。

○ 卸規制の撤廃
これまで企業局は「卸供給料金算定規則」に基づき売電料金を算定して電力会社と受給契約を締結してきましたが、平成 28 年４月から同規則が廃止されたことから、次回(H30・31 年度)以降の電力受給契約では、売電先や料金算定方法の検討が必要となります。

○ 計画値同時同量制度の導入
これまで１時間単位で計画・調整していた電力供給が 30 分単位となり、さらに、計画値と実供給の差がペナルティー（インバランス料金）として発生するので、より精度の高い発電所の運転制御を行う必要があり、運転当直体制の充実や集中監視制御システムの改修を実施します。

○ 自己託送の法制化
発電した電力を電力会社の送配電網を介して自らの会社や工場に直接供給する制度で、平成 26 年４月１日から施行されています。
企業局の場合、県庁舎等への供給が考えられます。

【達成状況等】

○ 電力システム改革を契機に新たな地域貢献策についても模索していましたが、山梨県の事例も参考にしながら東北電力と意見交換や協議を重ねた結果、電力を活用した新たな地域貢献の取組を行うこととしました。
○ 上記の取組に関連し、平成 30・31 年度の売電については、「岩手県営発電所の電力受給に関する基本契約書」に基づき、東北電力株式会社との電力受給契約に向け同社との協議を 進めています 。
○ 平成 32 年度以降の売電方法については現時点では白紙であり、国の更なる電力システム改革の動向や他の公営企業の対応等を注視しつつ、検討していきます。
○ 30 分単位の計画値と実績値の状況を確認できるよう、集中監視制御システムの改修を進めています。

2　行動計画の主な取組状況等（成果等）

○ ＦＩＴ法改正に伴い提出が義務付けられた発電事業計画書を提出（8/31）するなど、必要な関係機関への手続きを行いました。
○ 電力を活用した新たな地域貢献の取組として、「震災復興」「ふるさと振興」に寄与するため、東北電力株式会社と連携し、電気料金の割引（東北電力）、震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援（企業局）する事業スキーム（いわて復興パワー）を決定し、共同記者会見を行い事業の概要について公表（9/29）し、現在申請を受け付けております。
○ 集中監視制御システムの改修工事を進めるほか、スマートメータの更新に関して電力会社と協議を進めた結果、スマートメータを含む電力量計の更新は電力会社が行うこととなり、当面、企業局が更新する必要がないことを確認しました。
○ 電力広域的運営推進機関により制定された系統アクセスルールである電源接続案件募集プロセスに対し、将来の出力アップや、新規開発に備えて、数地点応募を行い(4/18)、接続申し込みに対する回答（6/30）を受け、接続検討申込書を提出しました（8/4)。この接続検討申込に対する回答の第二段が１月下旬にあり、以降の入札などのプロセスについて検討する必要があります。

3　問題点等

○ 特になし

4　評価（実績見込）

経営目標：（一部）達成　行動計画の取組：良好の見込
○ 平成 30・31 年度の売電方法を決定しており、経営目標を達成しています。また、平成 32 年度以降の売電方法についても、引続き情報収集を行うほか、集中監視制御システムの改修も進めています。
○ 改正ＦＩＴ法に伴う手続きや、電力市場の整備に関する情報収集など新たな課題にも引続き対応しながら取り組み、計画値同時同量制度への対応もシステム改修や協議を進 めています。また電力を活用した新たな地域貢献（いわて復興パワー）の取組を始めるなど、行動計画の取組は良好となる見込みです。

5　今後の課題・取組

○ いわて復興パワーについて、募集枠に対する事業者の申請が低調なことから、これまでの取組を強化するとともに、関係機関・団体に対し直接説明するなど、より一層の事業の周知を図ります。

参考	
○ 非化石価値取引市場 現在、卸電力取引所を経由した電気に関しては、非化石電源と化石電源の特定がなされていないため、小売電気事業者にとって非化石電源比率を高める手段として活用できず、本来の非化石価値が埋没しており、また、FIT 電気の持つ環境価値については、現状、賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されていますが、国民負担の軽減を図る観点から、その価値を顕在化するような制度設計の在り方についての更なる検討が求められているところです。 こうした中、非化石価値を顕在化し、取引を可能とする新たな市場（非化石価値取引市場）の創設を検討しているものです。 ○ 容量メカニズム市場 エネルギーミックスの達成に向けて、太陽光・風力発電といった自然変動電源の導入のためにも、調整電源の必要性が高まっています。他方、電力システム改革による卸取引市場の拡大にともない、電源の投資回収の予見性が低下し、必要な供給力及び予備力を確保するための電源設備の新設及び維持が困難になっていくことが想定されます。 このため、発電能力容量（kW）に応じて、稼働していない期間（kWh=０の期間）でも一定の収入を得られる仕組み（容量メカニズム）を導入し、卸電力市場(kWh 市場)とは別に、発電等による供給能力に対する価値を認め、その価値に応じた容量価格(kW 価格)を支払う市場の創設を検討しているものです。 ○ 送電網の維持費用負担 電力システム改革の進展により、発電事業者は送配電部門から独立し、託送（＝送配電の整備・運用）コストを意識せずに電源立地場所を選定できることから、託送コストが増大する懸念があります。 一方、送配電に係る固定費が安定的に回収できないと、安定供給に必要な送配電網の維持・運用に、 将来的に支障をきたす可能性があることから、送配電網の維持・運用コストの抑制・低減や負担の公平性の観点、電力システム全体としてのコスト低減のため、立地や発電容量などの観点も含めて、発電事業者への負担の在り方を検討しているものです。	○ＦＩＴ法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）改正に伴う影響について 固定価格買取制度開始後４年で、再生可能エネルギーの導入は 2.5 倍に拡大しているものの、太陽光に偏った導入や国民負担の増大などの新たな課題が顕在化してきたため、再生エネルギーの最大限の導入と国民負担抑制の両立めざし、改正ＦＩＴ法が 2017 年４月に施工されました。改正ＦＩＴ法の主な内容は次のとおりです。 １　新認定制度の創設 ２　コスト効率的な導入 ３　リードタイムの長い電源の導入 ４　減免制度の見直し ５　送配電買取への移行 このうち、「１ 新認定制度の創設」では、未稼働案件の排除と新たな未稼働案件発生を防止するため、新しい認定制度が創設され、ＦＩＴ法改正前に認定を受けていた案件については、全て新制度で認定を受けたものとみなされ、新制度で求められる事業計画の提出が必要となります。 ○ 電源接続案件募集プロセス 電力広域的運営推進機関により制定された系統アクセスのルール。近隣の電源接続案件の可能性を募り、複数の電気供給事業者により系統の工事負担金を共同負担して系統増強を行う手続きのこと。 固定価格買取制度の施行に伴い、メガソーラーを中心とした再生可能エネルギー発電設備の系統連系が大幅に増加し、結果、東北電力株式会社管内においては、北部３県と南部４県を接続する基幹送電線の一つに熱容量超過が予想されたため、新規開発や既設発電所の出力増に係る系統アクセスを申し込んでも「空き容量０MW」の回答となり、系統接続ができない状況となっています。 このように、系統に接続するためには、系統の増強や上位系統の工事が必要となり、系統連系に必要な工事負担金が高額となる場合が多く、系統接続の課題となっています。

Ⅰ　電気事業
（取組分野）　②　信頼性の確保

1　経営目標の達成状況

【経営目標】

○供給電力量　　（　）は実績見込

	年間	1/4	2/4	3/4	4/4	評価
目標(MWh)	527,504	205,294	105,662	88,120	128,428	達成見込
実績(MWh)	(589,666)	210,826	171,197	(88,762)	(118,881)	
率(%)	(111.8)	102.7	162.0	(100.7)	(92.6)	

○発電施設等の耐震化

目標(%)	実績(%)	評価
75	(75)	達成見込

※耐震化工事終了後に記載

≪参考指標≫

○供給停止件数・時間・電力量(H22～H27 の平均値を指標値とする)

	指標	1/4	2/4	3/4	4/4	年計
件数	3	0	1	0	(2)	(3)
時間(h)	99	0	3	0	(4)	(7)
電力量(MWh)	53	0	0.4	0	(37.1)	(37.5)

供給停止：人的ミスや設備不良など企業局の責による理由で、計画した電力の供給ができないこと

○風力発電所の利用可能率（%）

	指標	1/4	2/4	3/4	4/4	年計
稲庭高原風力	89	77	94	75	(100)	(88)
高森高原風力	－	－	－	－	(100)	(100)

【達成状況等】

○ 水力発電は、第２四半期の出水が好調であったことなどから、上半期は出水率、降水量とも平年を上回り、供給電力量の達成率は 122.9%と計画を大きく上回りました。下半期は、岩洞ダム工事施工に伴う水位制限(7.0m 以下)による岩洞第一発電所の供給電力量の減少や仙人発電所取水口作業に伴う発電停止などの要因により、供給電力量の達成率は 95.7%と計画を下回る見込みです。年間を通しての供給電力量達成率は 112.3%と計画を達成する見込みです。

○ 風力発電は、平均風速は平年並みであったものの、稲庭高原風力発電所は風車制御装置や電力変換装置の異常などにより電力量達成率は 84.3%と計画を下回る見込みです。また、平成 30 年 1 月 1 日に運転開始した高森高原風力発電所は、順調に運転しており、電力量達成率は計画を達成する見込みです。風力全体の供給電力量の達成率は 95.6%と計画を下回る見込みです。

○ 太陽光発電は、日射量が計画に対し 106.1%であり、電力量達成率は 118.3%と計画を上回る見込みです。

○ 上記のとおり風力発電は計画を下回ったものの、水力、太陽光発電が好調なため、年間の供給電力量達成率は 111.8%と計画を達成する見込みです。

○ 発電施設の耐震化に向け、岩洞第一発電所で耐震化工事を実施しており、計画どおり今年度中に完成予定です。

2　行動計画の主な取組状況等（成果等）

○ 供給停止が３件発生しており、その原因を調査し、対策を実施しました（別紙「供給停止の原因とその対応」参照）。なお、供給停止とはならなかったものの、胆沢第四発電所（170kW）が水車軸受の不具合に伴い長期停止しましたが、水車を工場に持ち込み、原因を調査し、再発防止に係る改造を行い復旧しました。

○ 水車発電機等分解点検などの大規模工事については、概ね計画どおりに進捗しています。なお、一部の工事において、河川管理者との協議の結果、施工方法の大幅な変更が必要となり、年度内の工事発注・完成が困難となったことなどにより、繰り延べが生じています。

○ 風力発電設備の定期安全管理検査制度については、説明会への出席などにより制度内容を確認するとともに、稲庭高原風力の 定期点検で同制度の点検項目に基づき点検を実施しました。

○ 高森高原風力発電所の運転開始に向けて保安規程の見直し を行い、運転開始に合わせ施行しています。

3　問題点等

○ 河川法許可の審査が、従来よりも慎重になり、時間を要していること。

4　評価（実績見込）

経営目標：達成の見込　　行動計画の取組：概ね良好の見込

○ 供給電力量が目標を上回っており、また、発電施設の耐震化についても計画どおり 完了する見込みであることから、経営目標は達成の見込みです。

○ 一部工事について繰延べが発生しているものの、大規模工事等については計画どおりに進捗しており、行動計画の取組は 概ね良好となる見込みです。

5　今後の課題・取組

○ 来年度以降の工事については、河川法の許可について設計計画段階から河川管理者に事前相談を行い、助言を仰ぎながら工事計画及び河川法協議資料を取りまとめるほか、毎年度見直しをしている修繕・改良の 10 か年計画に反映します。
また、繰り延べた工事のほか、今年度発生した北ノ又第二発電所の地滑り対策などについても関係機関と調整を行い、同じく 10 か年計画に反映するなど、信頼性の確保に努めていきます。

参考

四半期毎の状況

○供給電力量電源別内訳(MWh)　　（　）は実績見込

	年間	1/4	2/4	3/4	4/4
水力（発電所合計）	509,663	203,702	104,529	86,555	114,877
	(572,403)	209,390	170,135	(87,548)	(105,330)
	(112.3%)	102.8%	162.8%	(101.1%)	(91.7%)
風力	16,539	1,141	740	1,280	13,378
	(15,807)	899	603	(927)	(13,378)
	(95.6%)	78.8%	81.5%	(72.4%)	(100.0%)
太陽光	1,302	451	393	285	173
	(1,456)	537	459	(287)	(173)
	(118.3%)	119.1%	116.8%	(100.7%)	(100.0%)
合計※1	527,504	205,294	105,662	88,120	128,428
	(589,666)	210,826	171,197	(88,762)	(118,881)
	(111.8%)	102.7	162.0	(100.7%)	(92.6%)

上段：目標　中断：実績　下段：達成率
※端数処理のため合計は一致しないことがある

○気象データ(%)

	1/4	2/4	3/4	4/4	年間
出水率	92.4	128.8	120.2	(100)	(108.4)
降水量平年比	97.2	126.7	117.3	(100)	(113.4)
平均風速平年比	100.0	101.8	99.1	(100)	(100.0)
日射量平年比	106.1	104.3	97.2	(100)	(102.6)

○供給停止件数の過去平均と原因別比較

区分	参考指標	H28	H29	H30	H31
人的ミス等	1	2	1		
設備不良等	2	2	2		
自然現象等	0	0	0		
合計	3	4	3		

※参考指標：平成 22～27 年度の供給停止件数の平均値

○ＴＢＭ－ＫＹ
工事や製造などの作業に従事する作業者が、事故や災害を未然に防ぐことを目的に、その作業に潜む危険を予想し、指摘しあう訓練のこと。

➢ＴＢＭ（Tool　Box　Meeting）
工具箱（ツール・ボックス）に座って行うことがあることからこのような名称がついています。

➢ＫＹ（Kiken　Yochi）
危険予知の頭文字をとって KY 訓練／KY 活動(KYK)とも呼びます。

○稲庭高原風力発電所
➢風車制御装置
風車の羽根の角度などを自動制御するためのコンピューター

➢電力変換装置
発電した電気の周波数(及び電圧)を商用周波数 50Hz に変換する装置

≪工事の概要≫

○水車発電機等分解点検（オーバーホール）
水車発電機の安全性を確保するため、概ね 10 年周期で行う水車発電機の精密点検のことで、水車発電機を分解し、劣化部品等の検査・交換などを行います。
今年度は、滝発電所、逆川揚水所 1 号機、今年度から来年度にかけては入畑発電所でオーバーホールを行う予定です。

○岩洞ダム共有施設改良工事
（国営岩手山麓農業水利事業の一部）
国営岩手山麓開拓事業（昭和 16～43 年度）で造成された施設（ダム、導水路、幹線用水路等）は、施設造成後 50 年を迎えていることから、老朽化による経年劣化が進み、共同で岩洞ダム、導水路等の改修を実施するものです。

事業期間：平成 26 年度～平成 34 年度
共同事業費：約 47 億円（全体事業費：204 億円）※
うち企業局負担額　29 億円

◎主な工事のスケジュール
・岩洞ダム湖岸浸食防止（H28～31）
・岩洞ダム取水塔・制水門改築（H31～H33）
・岩洞ダム洪水吐補修（H32～H33）
・渓流取水設備補修・改築（H28～H32）
・水圧鉄管内外面補修（H30～H31）
・岩洞第二水槽管理用道路設置（H31～H32）

≪発電所施設の耐震化≫

○建築物（経営目標対象施設）
対象施設：20 か所
耐震化済：14 か所
今後の予定
H29：岩洞第一発電所耐震化工事
H30：耐震化診断(滝、仙人)
H31：－
※H30 までに耐震化診断を完了予定。全施設耐震化は H35 年を予定。

○電力土木施設（経営目標対象外の設備、参考扱い）
耐震化対象施設
35 か所
未耐震化施設
35 か所
今後の予定
H29：濁川サイフォン耐震化診断
H30：耐震化診断(逆川鉄管、仙人取水塔)
H31：－
※発電所の長期停止に併せ、順次耐震化を推進

Ⅰ　電気事業
（取組分野）　③　経済性の確保

1　経営目標の達成状況

【経営目標】

○経常収支比率　　（ ）は実績見込

目標(%)	実績(%)	評価
113	(123)	達成見込

○収入・支出の状況（百万円　税抜）　（ ）は実績見込

	予算額	実績額
経常収益	5,266	(5,378)
経常費用	4,675	(4,374)
経常利益	591	(1,004)

【達成状況等】

○ 経常収益は供給電力量が計画を上回っていることなどにより、計画を上回る見込みです。
○ 河川管理者との協議により一部工事を繰り延べたことなどにより、修繕工事に係る費用が減少し、経常費用は計画を下回る見込みです。
○ 以上から、経常収支比率は目標を上回る見込みです。

2　行動計画の主な取組状況等（成果等）

○ 平成 30・31 年度の売電については、「岩手県営発電所の電力受給に関する基本契約書」に基づき、東北電力株式会社との電力受給契約に向け同社との協議を今後進める予定です。（再掲）
○ 高森高原風力発電所では、電力受給契約や系統連系などの諸手続きを進め、平成 30 年 1 月 1 日に運転を開始しました。
○ 発電所の効率的な運用を行うため、電力会社等の共同事業者からの情報収集を進め、平成 30、31 年度の停止計画の策定を進め 、関係機関との調整を行っています。
○ 点検・検査の内容省力化や周期延長に関連し、受変電設備の更新時期判定について検討を行っています。
○ 電力広域的運営推進機関により制定された系統アクセスルールである電源接続案件募集プロセスに対し、将来の出力アップや、新規開発に備えて、数地点応募を行い(4/18)、接続申し込みに対する回答（6/30）を受け、接続検討申込書を提出しました（8/4)。この接続検討申込に対する回答の第二段が１月下旬にあり、以降の入札などのプロセスについて検討する必要があります。（再掲）

3　問題点等

○　特になし

4　評価（実績見込）

経営目標：達成の見込　　行動計画の取組：良好の見込

○ 経常収支比率は目標を上回っており、経営目標は達成の見込みです。
○ 行動計画の取組についても、計画どおりに高森高原風力発電所を運転開始させるなど収入を確保したほか、点検・検査の内容省力化や周期延長の検討を行うなど費用の削減に向けて取組んでおり、良好となる見込みです。

5　今後の課題・取組

○ 一部工事の繰り延べがあったことから、今後の工事計画を見直すなど、単年度に過度の負担が集中しないよう、安定した経営基盤の確保に努めます。

参考

■四半期ごとの状況
○電力料収入（百万円　税抜）

	年間	1/4	2/4	3/4	4/4
水力	4,628	1,279	1,118	1,089	1,143
(特定供給含む)	(4,777)	1,295	1,226	(1,118)	(1,138)
風力	367	21	14	23	310
	(333)	17	11	(17)	(289)
太陽光	46	16	14	10	6
	(52)	19	17	(10)	(6)
合計	4,775	1,316	1,145	1,123	1,191
	(5,163)	1,331	1,254	(1,145)	(1,433)

上段：目標　下段：実績

※端数処理のため合計は一致しないことがある

○工事等の状況（２千万円以上）　（百万円 税込）

計画		実績	
件数	予算額	件数	発注額
26	1,722	21	1,321

※修繕・改良・委託合計。昨年度契約済み工事等除く

Ⅰ　電気事業
（取組分野）　④　新規開発

1　経営目標の達成状況

【経営目標】

○高森高原風力発電所建設の推進

工程	進捗目標	実績	評価
建設工事	H28.4～H29.12	H28.4～(H30.9)	概ね達成
運転開始	H30.1	H30.1.1	達成

○築川発電所建設の推進

工程	進捗目標	実績	評価
水利権申請 ・工事計画届出等	H28.4～H28.10	H28.4.～H28.12	概ね達成
建設工事	H28.10～H32.3	H28.12～	―

※高森、築川とも実績は、進捗目標期間終了後に記載

【参考】

○築川発電所建設スケジュール

取組項目	実施年度
関係機関協議・許認可対応	
水利権申請・工事計画届出等	H28
築川発電所建設の推進	
基礎掘削	H28
水圧鉄管製作・据付	H28～H33
建屋基礎・建屋建築	H29～H31
水車発電機製作・据付・試験調整	H29～H33

【達成状況等】

○ 高森高原風力発電所については、風車発電機の組立・試験調整を終え、計画どおり１月１日に運転を開始しています。
○ 築川発電所については、水車発電機の製作据付工事を発注・契約したほか、既に契約済みの水圧鉄管製作・据付工事を着実に進めるとともに、基礎地盤検査など必要な手続きを概ね計画に沿って進めています。

2　行動計画の主な取組状況等（成果等）

○ 高森高原風力発電所の建設については、強風などにより風車の組立に遅れが生じましたが、施工業者と綿密に調整しながらクレーンの台数を増やすなど組立工程を見直し、計画どおり平成 30 年１月１日に運転開始しました。

［　高森高原風力発電所の主な工事実施状況］
(1)風力発電システム設置工事(H28～H29)
①風車基礎造成：全基礎完成　（５月）
②風車発電機運搬・組立：全風車組立完成（10 月）
(2)送電設備建設工事(H28～H29)：現地工事完成、充電開始（９月）
(3)変電所建屋新築工事(H28～H29)：工事完成（10 月）
(4)開閉所建屋新築工事(H28～H29)：工事完成（11 月）
(5)雪上車車庫建屋新築工事（H29)：工事完成（12 月）

○ 築川発電所の建設については、水車発電機の製作据付工事の契約を締結しました。また、基礎工事や水圧鉄管の製作据付など概ね計画どおりに進捗しています。
○ 稲庭高原風力発電所では、再開発の可能性についての概略調査・検討業務を委託しています。
○ 新規水力開発地点の調査については、流量観測業務を３地点で実施するほか、新規水力開発候補地点の可能性調査を業務委託で行いました。

3　問題点等

○ 特になし

4　評価（実績見込）

経営目標：（一部）概ね達成　　行動計画の取組：良好の見込

○ 高森高原風力発電所では、強風などにより風車の組立に遅れが生じ、風車組立後に実施する周辺緑化や管理用道路の舗装など一部の工事については雪解けを待って行うこになりましたが、目標どおり平成 30 年１月１日に運転開始しており、概ね目標を達成しています。また、築川発電所は建設工事を概ね計画どおりに進めています。
○ 稲庭高原風力発電所の再開発や新規水力開発地点の調査など計画どおりに進捗しており、行動計画の取組も良好の見込みです。

5　今後の課題・取組

○ 稲庭高原風力発電所の再開発では、委託業務の結果から事業採算性や今後のスケジュール等について検討します。
○ 新規水力開発地点の調査については、系統の空き容量がなく連系できないという問題を踏まえ、電源接続案件募集プロセスの結果を注視しながら概算事業費及び発電経費の精査を実施し、事業可能性について検討を進めていきます。

参考

Ⅱ　工業用水道事業

（取組分野）　⑤　信頼性の確保

1　経営目標の達成状況

【経営目標】

○基本料金算定水量※1（千㎥）　※（　）は実績見込

	年間	1/4	2/4	3/4	4/4	評価
目標	14,304	3,570	3,609	3,603	3,522	達成見込
実績	(14,304)	3,570	3,609	3,603	(3,522)	
率(%)	(100)	100	100	100	(100)	
(調定水量※2)	10,807	3,578	3,618	3,610	－	

※1　基本料金算定水量：契約水量から施設の故障等によるユーザーへの給水停止により料金が免除となった水量を除いたもの

※2　調定水量：上記水量に、ユーザーが契約水量を超えて使用した水量（超過水量）を加えたもの

○配管耐震化率(%)　※（　）は実績見込

目標	実績	評価
60	(60)	達成見込

※耐震化工事終了後に記載

≪参考指標≫

○供給停止件数・時間(H22～H27 の平均値を指標値とする)

	年間	1/4	2/4	3/4	4/4	年計
件数（件）	0.3	0	0	0	(0)	(0)
時間(分)	48	0	0	0	(0)	(0)

※供給停止：施設の故障等により、ユーザーへの給水ができないこと（あらかじめユーザーの了解を得て行う給水停止を除く）

○配管更新延長(m)

	H28	H29	H30	H31
計画	2,775	3,305	3,469	3,531
実績※	2,878	(3,305)		

※耐震化工事終了後に記載

【達成状況等】

○ 施設の故障等によるユーザーへの給水停止はなく、基本料金算定水量は計画どおりとなる見込みです。
○ 配管耐震化工事は計画どおり進捗しており、今年度中に完成する予定です。

2　行動計画の主な取組状況等（成果等）

○ 作業前のＴＢＭ-ＫＹ、作業後の反省会を定常的に行い、安全作業に努めました。
○ 台風 15 号の通過による河川高濁度発生の際は、迅速に水質管理を行い、安定供給を 継続しました。
○ 第二北上中部工業用水道送水管布設（２－１工区）工事 を実施し、配管の老朽化対策と耐震化に努めています。
○ 平成 28 年度の国庫補助事業を導入した工事委託（５件）については、早期に契約し、計画どおり 進む見込みです。
○ 今後の各施設設備の計画的な更新にむけ、アセットマネジメント計画を策定する見込みです。
○ 第二北上中部工業用水道の脱水機設備更新費用の抑制にむけ、天日乾燥床を増設することとし、基本設計業務 を完了させる見込みです。

3　問題点等

○ 特になし

4　評価（実績見込）

経営目標：達成の見込　行動計画の取組：良好の見込

○ 供給停止は発生しておらず、基本料金算定水量は 計画どおりとなる見込みであり、配管耐震化工事も計画どおり進捗しており、経営目標は達成する見込みです。
○ 安全作業の徹底や耐震化工事を計画どおりに行うなど安定供給の継続に努力するほか、アセットマネジメントによる計画的な施設の更新、合冊発注や工事内容の精査など費用低減にも取り組んでおり、行動計画の取組は良好となる見込みです。

5　今後の課題・取組

○ 配管の老朽化対策と耐震化では、アセットマネジメントの策定と併せ、配管更新計画の見直しを実施します。

参考

■四半期毎の状況

○実使用水量（千㎥）

	年間	1/4	2/4	3/4	4/4
計画	7,331	1,831	1,851	1,846	1,803
実績	(7,043)	1,709	1,825	1,706	(1,803)

※端数処理のため合計は一致しないことがある

※（　）は実績見込

Ⅱ　工業用水道事業

（取組分野）　⑥　経済性の確保

1　経営目標の達成状況

【経営目標】

○経常収支比率　　（ ）は実績見込

目標(%)	102	評価
実績(%)	(101)	概ね達成見込

○収入・支出の状況（百万円　税抜）　　（ ）は実績見込

	予算額	実績額
経常収益	904	(904)
経常費用	890	(896)
経常利益	15	(8)

【達成状況等】

○ 経常収益は供給停止がなく、使用料金収入が計画どおりとなったため、ほぼ目標どおりとなる見込みです。
○ 経常費用は工事委託の合冊発注や設計内容の精査になどによる費用縮減に努めましたが、東芝メモリ新工場建設に迅速に対応するため職員数を増やす必要があり、その費用を見込んでいることから、計画を上回る見込みです。
○ 以上から、経常収支比率は計画を若干下回る見込みです。

2　行動計画の主な取組状況等（成果等）

○ 東芝メモリ新工場建設が発表され、既に立地している半導体製造工場と同様に工業用水の使用が見込まれることから、知事部局関係部署等から情報収集を行いました。
○　新工場建設の詳細についてはまだ未定ではありますが、必要な時期に迅速に対応できるよう情報収集を継続して行い、知事部局関係部署等と協議・調整を進めています。
○ ４月と１月 にユーザーを訪問し、増産の見通しや増量の見込等について情報収集を行うほか、ユーザーへ工業用水道需要量調査を照会し、今後の需要量の把握に努めています。
○ 工業用水道施設の強靭化対策等に対する支援に係る 政府予算要望を行いました。また、日本工業用水協会定時総会に出席し、情報収集及び情報交換を行っているほか、来年度の国庫補助の採択に向けて、国に対して積極的に働きかけています。
○ 15 件の工事を６件に合冊発注 し、工事費の縮減に努めています。

3　問題点等

○ 特になし

4　評価（実績見込）

経営目標：概ね達成の見込　　行動計画の取組：良好の見込

○ 経常収支比率は目標を若干下回る見込みではありますが、年度途中に発生した東芝メモリ新工場建設対応のための人件費増によるものであり、その他の収益・費用はほぼ計画どおりであることや一定の利益を確保していることなどから、経営目標は概ね達成の見込みです。
○ ユーザー等への情報収集などの契約水量の増量に向けた取組のほか、国への働きかけなどに取り組み、また東芝メモリの新工場建設に対しては、関係機関と密に情報交換を行い、迅速に対応できるよう準備を進めるなど行動計画の取組は良好となる見込みです。

5　今後の課題・取組

○ 東芝メモリ新工場建設に伴う工業用水道の安定供給及び新たな水需要へ対応するよう、今後も協議を継続し、既存浄水場の改修等の準備を適切に進めていきます。

参考

■四半期ごとの状況

○料金収入（百万円　税抜）

	年間	1/4	2/4	3/4	4/4
一般給水	623	155	157	157	153
	(624)	156	158	157	(153)
ろ過給水	213	53	54	54	53
	(213)	53	54	54	(53)
合計	836	209	211	211	206
	(837)	209	211	211	(206)

上段：目標　下段：実績

※端数処理のため合計は一致しないことがある
※（ ）は実績見込

○工事等の状況（5 百万円以上）　　（百万円　税込）

計画(百万円　税込)		実績(百万円　税込)	
件数	予算額	件数	発注額
7	266	7	214

※修繕・改良・委託合計。昨年度契約済み工事等除く

Ⅲ　共通的事項

（取組分野）　⑦　地域貢献

1　経営目標の達成状況

【経営目標】

○地域貢献事業による温室効果ガス排出量の削減　※（ ）は実績見込

目標（ｔ-CO2 以上/年）	110	評価
実績（ｔ-CO2）	(132)	達成見込

≪参考指標≫

○地域貢献事業による平均年間支援件数

	指標	実績
クリエネ支援事業（件）	8	11
植樹活動支援事業(地区)	14	12

【達成状況等】

○ 支援決定したクリーンエネルギー導入支援事業（11 件）、植樹活動支援事業（植樹した苗木 4,822本）による温室効果ガスの削減量は 132t-CO2 となり、目標を上回る見込みです。

2　行動計画の主な取組状況等（成果等）

○ クリーンエネルギー導入支援事業は、11 件（うち震災復興関連事業２件）の交付決定を行っています。また、平成 28 年台風 10 号災害への特別支援についても対象市町との調整を進め、３件の交付決定を行いました。
○ 植樹活動支援事業は、申請のあった 11 件への支援を決定するとともに、二次募集により１件の支援を追加決定し、12 件、4,822本の苗木を支援しました。また、植樹活動へ延 68 人の職員参加を行いました。
○ 施設見学会は、釜石駅発着の沿岸コースを設定するほか、高森高原風力発電所のコースを新設し、全５コースで 7/22 に開催した結果、計 159 名（前年度 166 名）の参加がありました。
○ 本年度も、湯田ダム、四十四田ダム、御所ダムで行われたクレストゲートからの試験放流に協力を行いました。
○ みずりんみどりんおしらせ隊によるイベントへの参加のほか、施設の見学では高森高原風力発電所の建設現場の見学も受け付け、12 月末現在で 2,092人の見学者（昨年度 1,546人）を受け入れ、企業局の事業内容など、広くＰＲを行いました。
○ 電力システム改革を契機に新たな地域貢献策についても模索していましたが、山梨県の事例も参考にしながら東北電力と意見交換や協議を重ねた結果、電力を活用した新たな地域貢献（いわて復興パワー）の取組を行うこととしました。(再掲)
○ いわて復興パワーにおける震災復興・ふるさと振興関連施策への財政的支援では、知事部局関係課と調整の上、１億２千万円余を繰り出すこととし、既存の積立金を活用した繰出しと合わせ、１億５千万円余の繰出しを行う予定です。

3　問題点等

○ 特になし

4　評価（実績見込）

経営目標：達成の見込　行動計画の取組：良好の見込
○ 地域貢献事業による CO2 の削減量は計画を上回り、経営目標は達成の見込みです。
○ 上記２事業を計画どおりに公募・支援決定を行うほか、企業局のＰＲ活動、見学者の受け入れを積極的に行い、また電力を活用した新たな地域貢献（いわて復興パワー）を始めるなど、地域社会への貢献に努めており、行動計画の取組は良好となる見込みです。

5　今後の課題・取組

○ 高森高原風力発電所の運転開始を活用し、広く県民にお知らせするとともに、あわせて企業局事業の内容の周知や認知度の向上、再生可能エネルギーなどの普及啓発を図っていきます。また、地域にとって高森高原風力発電所がより身近で親しみやすい存在となるよう、地元一戸町を交えて発電所の愛称選定を行うなど地域との連携を深めていきます。
○ いわて復興パワーについて、募集枠に対する事業者の申請が低調なことから、これまでの取組を強化するとともに、関係機関・団体に対し直接説明するなど、より一層の事業の周知を図ります。（再掲）

参考

≪温室効果ガス排出削減量≫

○ 経営目標の温室効果ガス排出削減量（110ｔ）は、一般的な家庭約３０世帯が年間に排出するＣＯ2 に相当します。

（※　一般家庭の年間ＣＯ2 排出量：3.5ｔ-CO2/世帯
環境省　日本の温室効果ガス排出量の算定結果）

≪クレストゲート≫

○ 計画規模以上の洪水が発生した場合に使用する、ダム上部にある放流ゲートのことで、通常は使用しないものです。
湯田ダムでは、平成 26 年度からこのゲートによる試験放流を行っており、四十四田及び御所ダムでも同様に行っています。
なお、湯田ダムのクレストゲートからの放流は、「錦秋湖スプリング放流」として、地元の観光資源の一つとなっています。

Ⅲ　共通的事項
（取組分野）　⑧　組織力の向上

1　経営目標の達成状況

【経営目標】

○専門研修受講者数　※（　）は実績見込

目標（人（延べ）/年）	410	評価
実績（人）	(486)	達成見込

≪参考指標≫

【達成状況等】

○ 研修計画に基づき新採用研修や新任研修を行うほか、心の健康に関して良好な職場環境を形成するため、メンタルヘルスの保持を目的としたコミュニケーションに関する研修を新たに企業局独自で実施するなどの取組により、専門研修受講者数は 486 人と計画を上回る見込みです。

2　行動計画の主な取組状況等（成果等）

○ 高森高原風力発電所の運転開始に伴い保守担当課の充実を図るほか、工業用水道事業では新たな水需要への対応に向けて職員数を増やすなど次年度に向け組織体制の整備を行いました。
○ 計画に沿って専門研修を行うほか、新採用職員、若手職員向けの研修を集中的に実施しました。
○ 業務上必要な第１種ダム水路主任技術者の資格取得に向け、県土整備部所管のダム点検へ同行する取組を開始しました。
○ 人材の確保に向け、大学の講座に参加し企業局をＰＲするほか、大学生インターンシップの受け入れを行い、新規採用では当初の採用予定数を確保できました。
○ リスクマネジメントの取組は、安定供給リスクの低減を目的に過去の事故事案を取りまとめ、共有することで供給停止の未然防止等に取り組んでいます。
○ 次期長期経営方針の策定に向け、検討チームを立ち上げて検討を行い『基本理念、経営方針及び長期ビジョン（素案）』を取りまとめました。今後、局内会議や経営評価委員会において報告し、意見を伺う予定です。
○ 職員満足度調査を実施（9/27）し、得られた結果を分析の上、今後の職場づくりに反映していきます。

3　問題点等

○ 震災復興に伴う土木職の欠員や有資格者の不足があり、必要人員の確保が必要となっています。

4　評価（実績見込）

経営目標：達成の見込　行動計画の取組：良好の見込
○ 専門研修受講者数は目標を上回り、経営目標は達成の見込みです。
○ 次年度に向けた組織体制の整備や新たな取組による有資格者の確保を行うなど、行動計画の取組は良好となる見込みです。

5　今後の課題・取組

○ 適正な人員配置を行うため、関係部局への働きかけを引き続き行うほか、電気主任技術者などの有資格者の確保に向け実務経験の申請による資格取得の働きかけを行っていきます。
○ 長期経営方針の策定にあたっては、他県等の取組状況の情報収集を行い、幅広く検討を進めます。

参考

≪　企業局の専門研修　≫

区分		備考	受講者数(年間)	
			H28	H29
局内研修	局内研修（8 講座）	共通業務研修、新任職員研修など	211	240
局外研修	法定資格（45 講座）	労働安全衛生法、電気事業法、消防法などにより義務付けられているものなど	139	157
	選択研修（35 講座）	経営・財務、電気事業、工業用水道事業に関するものなど	88	89
		合計	438	486

資料　3

Ⅰ 電気事業　（取組分野）① 電力システム改革への対応

取組項目	取組内容	実施項目	平成 29 年度目標	取組状況	取組状況
関係機関への手続き 新規取組項目	(1) FIT 法みなし認定事業者としての書類提出	①発電事業計画の提出 （稲庭、胆三、相去、高森、簗川）	9/30 までに完了	◎	・発電事業計画届出（8/31）　取組終了 ・FIT 認定を示す標識の設置 (胆沢第三・相去(８月)、稲庭(10 月)、高森(２月予定))
	(2) 新設発電所の広域機関へのデータ登録	①高森に係るマスターデータの登録	運転開始後、供給計画案提出までに完了	◎	・マスターデータ登録（12/19 申請、12/21 受理） ・高森設置費用報告書提出予定（１月予定）
	(3) 供給計画届出書の提出	①供給計画案及び正本の提出	案提出 2/10 までに完了 正本提出 3/1 までに完了	◎	・供給計画案提出（2/10 予定） ・供給計画正本提出（3/1 予定）
今後の電力市場整備に向けた対応 新規取組項目	(1) 卸電力市場（相対取引等）活性化に係る情報収集と対応	①国審議会、他公営事業者の動向把握等の情報収集	将来の電力受給契約に反映可能な最新情報の収集	◎	・電力広域的運営推進機関の総会（6/8）に出席し、情報を収集するほか、随時情報収集実施。
	(2) 非化石価値取引、容量メカニズム等に係る情報収集	①国審議会の動向把握等情報収集	将来の収入計画立案等の参考となる最新情報の収集	◎	・平成 29 年度より非化石価値取引市場が開始されたことから、情報収集継続
	(3) 送配電網の維持運用費用負担の在り方に係る情報収集	①国審議会の動向把握等情報収集	将来の料金算定・契約等の参考となる最新情報の収集	◎	・電力広域的運営推進機関の間接オークション導入に関する説明会(6/14) に出席し、連系線利用ルールに係る情報を収集 ・東北ブロック電気料金担当者会議に出席、電源線負担金について情報収集 ・電源線負担金に関する内容を東北電力から確認(1 月予定)
	(4) その他国や電力会社の動向を踏まえた対応や情報共有	①情報の見える化、局内共有化	収集した情報の共有、問題点の抽出	◎	・国や電力会社の他、他公営事業者や県内外の状況等の情報収集を実施。 ・電力広域的運営推進機関により制定された系統アクセスルールである電源接続案件募集プロセスに対し、将来の出力アップや、新規開発に備えて、数地点を応募（4/18)。6/30 接続申し込みに対する回答があり、接続検討申込書を提出（8/4） ・1 月下旬に上記に対する第二段の回答がある予定
電力を活用した新たな地域貢献の取組 新規取組項目	(1)電気料金低減の取組	①事業スキームの決定	東北電力及び庁内との上期内の合意	◎	・東北電力との協議を行い事業やスキーム役割分担について合意
		②東北電力株式会社との役割分担の整理			
		③事業の公表・周知等	年度内の公表・周知	◎	・東北電力との共同記者会見を行い事業の概要を公表
		④電気料金低減の実施	年度内の募集開始	◎	・「いわて復興パワー事務局」設置（11/1） ・県内 10 か所で事業説明会を開催事業を周知（11 月） ・申請受付開始(12/1)
計画値同時同量制度への対応	(1)　集中監視制御システムの改修	①改修工事の施工（帳票処理改修）	平成 30 年 3 月完成	◎	・集中監視制御システムに関する改修について、局内の担当課で現状の認識、課題及び今後の進め方等を打合せ、集中監視制御システム改修工事契約（8/10） ・3/16 工事完成予定。
		②要追加機能等に関する情報収集	改修必要性の明確化	◎	・追加仕様の取りまとめ実施
	(2)　スマートメータへの計画的な更新	①更新工事の施工（滝、入畑）	滝 1 月施工、入畑 2 月施工	◎	・東北電力と電力量計更新の打合せで、費用負担の手続き（流れ）を確認 ・スマートメータを含む電力量計の更新は電力会社が行うこととなり、企業局が更新する必要がないことを確認し、電力量計取替手続についての事務手続フローを作成、事業所へ通知した。
		②次年度予定に関する東北電力㈱との協議	施工区分、費用負担等について確認	◎	

取組状況の凡例　◎：取組終了（随時の取組含む）　※：取組中（今後の取組の予定があり）

Ⅰ 電気事業　（取組分野）② 信頼性の確保

取組項目	取組内容	実施項目	平成 29 年度目標	取組状況	取組状況
安全で適切な作業等の実施	(1) 安全で適切な作業の実施	①機器ロック・試運転手順の見直し	点検作業時の供給停止発生ゼロ	◎	・昨年度、供給停止が発生した発電所について、対策を実施（または計画策定）した。 ①松川発電所：課員に内容を周知し、再発防止の徹底 ②胆沢第二発電所：機器ロックの操作手順を作成 ③四十四田発電所：保守ツール活用による不具合箇所の早期発見の研修を実施 予定（1/22）。 ④岩洞第一発電所（冷却水断水）：H30 年度末までに、流量調整バルブを玉形弁から可変オリフィスに変更予定。 ・本年度、供給停止が発生した入畑発電所について対策計画を策定した。12/4 定期点検時の試運転で流量確認実施。
		②作業前の TBM 及び KYK と作業後の反省会	安全作業に対する共通認識の醸成と次回作業に向けた要改善点の抽出	◎	・定期点検に合わせて TBM,KYK を実施。
		③電気主任技術者のパトロール	作業時の安全体制の確認	◎	・電気主任技術者のﾊﾟﾄﾛｰﾙ実施。6/7 胆沢第四、7/26 北ノ又第二、10/4 四十四田、11/14 入畑（指摘事項なし）1 月滝予定
	(2) 風力発電設備の定期安全管理検査制度への対応	①風力発電所保守要則の改定	制度内容に合致した体制の構築	◎	・風力発電定期検査制度の説明会(5/15)に出席し、制度内容を確認し、稲庭風力上期定期(5/22～27)で定期安全管理検査項目の点検を実施 ・稲庭高原風力発電所の定期安全管理検査要領書を作成し、風力発電所保守要則の変更に合わせて施行。
	(3) 発電設備の更新等に伴う保守要則の改定	①保守要則の改定	設備の新設･更新や法令改正などを受けて速やかに実施	◎	・高森高原風力発電所の運転開始に伴い、保安規定を改正し、１月１日より施行 ・保守要則の変更（３月予定）
(1)計画的な更新・改良･修繕工事等の実施 (2)岩洞ダム共有施設の改良・修繕工事	(1)ｱ 水車発電機等分解点検工事の計画的実施	①入畑水車発電機分解点検補修	設計・契約・機器製作【29・30債務負担】	◎	・契約（12/22）、工期 H29.12.25～H31.2.28
		②逆川１号・２号ポンプ分解点検補修	設計・契約・1号施工【29・30債務負担】	◎	・契約（7/19）、工期 H29.7.20～H31.2.15 ・１号機現地工事中（H29.9.4～H30.1.25）
		③情報収集と仕様検討 （胆二、北三、早、松　等）	発注準備を計画的に実施 10ヵ年計画の精度向上	◎	・10 か年計画確定、各事業所へ通知（10/31）
	(1)ｲ 水力発電設備更新・改良工事の計画的実施	①滝水車発電機及び配電盤ほか更新	機器製作・現地工事・完成検査〔28・29債務負担〕	◎	・水車、発電機工場検査実施（11 月、12 月）、３月末完成予定
		②岩一インクライン電気設備ほか更新	機器製作・現地工事・完成検査〔28・29債務負担〕	◎	・工場検査実施（7/31）、現地工事完了（12/15）
		③四十四・御所放流警報装置更新	機器製作・現地工事・完成検査〔28・29債務負担〕	◎	・工場検査実施（11/21、22）、現地工事完了（12/15）
	(1)ｳ 河川法協議等の確実な実施	①協議ｽｹｼﾞｭｰﾙ確認・協議・情報共有・進捗管理実施	協議スケジュール確認・協議・情報共有・進捗管理実施	◎	・河川法勉強会を開催し、情報を共有（4/14 県南、4/19 総管） ・次年度工事について、河川管理者へ事前相談実施（12/21,25）
	(2)ｱ 岩洞ダム湖岸浸食防止	①工事の実施	平成29年度実施予定区間(1.3km)の現地工事完成	◎	・本年度の工事について、6/15 入札公告、7/26 入札、8/2 契約、9 月現地工事着手（農政局）、11/30 完成
電力土木施設の長寿命化（耐震化）	(2)耐震化対策工事	①岩洞第一発電所耐震化対策工事	建屋耐震化対策工事完成	◎	・建築住宅課に設計書作成を依頼、9/26 入札公告、10/25 契約 ・工事施行中、３月完成予定
共同事業者との円滑な業務推進	(1) 共同事業者との定期的打合せ・情報交換	①利水関係者（農業用水関係機関、ダム管理者等）との打合せの実施	定期的な打合せの開催 適時の報告・説明・情報交換機会の設定	◎	・ダム管理者等の打ち合わせを実施するほか、各種対策会議、連絡会議に出席、情報共有・情報交換を実施
		②岩洞ダム共有施設改良工事に係る関係者との打合せの実施	適時の打合せ・情報交換機会の設定	◎	・本年度の事業計画について農政局と打合せ実施（毎月実施）
		③共同運転事業者との打合せの実施	定期的な打合せの実施	◎	・東北自然エネルギー㈱及び電源開発との打合せを実施 ・特定供給に関係し、御所ダムと打合せ実施（特定供給廃止）し、同様に県ダム（早池峰、入畑）においても打合せを実施（３月廃止届出予定）
	(2) 施設視察・見学への対応	①要請に応じた随時の視察・見学への対応	関係者や県民の業務理解の深化	◎	・発電所近隣イベントで施設見学等を開催。県民への理解促進を進めた（四十四田、岩洞第一、高森高原風力）。

取組状況の凡例　◎：取組終了（随時の取組含む）　※：取組中（今後の取組の予定があり）

Ⅰ 電気事業　（取組分野）③ 経済性の確保

取組項目	取組内容	実施項目	平成 29 年度目標	取組状況	取組状況
適正料金の確保	(1) 平成30・31年度の電力受給契約に係る東北電力㈱との協議	①東北電力㈱との協議・交渉	適正な売電料金単価の確保	◎	・東北電力と事業報酬等に関して事前協議、確認書を締結 (6/9) ・電気料金交渉開始、電力受給契約書の締結（３月予定）
	(2) 平成32年度以降の電力受給契約に向けた検討	①他公営事業者、国の電力市場制度設計に係る情報収集と分析	検討の材料となる情報の確保	◎	・公営料金担当課長会議（6/14）、東北ブロック電気料金担当者会議（9/6～7）に出席し、他県の入札による売電状況に関する情報を収集
	(3) 高森高原風力発電所の電力受給契約締結	①東北電力㈱との協議と手続き	契約締結　平成 29 年 10 月	◎	・6/30 電力需給契約書（受電）、系統連系契約書締結 ・12/18 電力受給契約書（送電）、12/28 給電申合書締結
施設の運用と機器の効率化	(1) 発電所の効率的な運用	①電力・ダム等共同事業者からの情報収集	発電停止に関係する情報収集	◎	・東北電力との打合せ：給電運用に関する打合せ（5/11）
		②年間作業停止計画の策定	効率性を考慮した計画の策定	◎	・年間作業停止計画を作成、東北電力へ提出（9/29） ・年間作業停止に係る停止調整会議実施（12/12）
	(2) 高効率機器の導入	①改修機会に合わせた高効率・省力化機器の導入	大規模改修の際の導入 （滝水車発電機更新）	◎	・滝発電所：改修機会に合わせて高効率の水車の導入 ・11 月水車工場検査、３月現地試験にて確認予定
		②改修計画における高効率・省力化機器導入の検討	情報収集と改修計画の検討・具体化	◎	・随時の実施
	(3) 既設発電所の出力アップの検討	①有望箇所の抽出と改修内容の検討	改修内容の具体化と接続検討申込資料の作成	◎	・水力発電の導入促進のための事業補助金（水力発電設備更新等事業）の説明会に参加（4/27） ・電源接続案件募集プロセスに応募（再掲）
未利用資産の活用・処分	未利用資産の活用・処分	①処分実施計画に基づく計画の実行	土地評価額の見直し及び売払の実施	◎	・旧大堤公舎跡地　売却完了 ・旧愛宕荘跡地　先着順による売払い（随意契約へ移行）、宅地建物取引協会等へ媒介依頼を行うものの希望者無し。
(1)業務の効率化 (2)オーバーホールの更なる効率化	(1) 業務の効率化等による経費の縮減	①同一箇所・同種内容の工事委託の一体発注	業務効率化による経費節減	◎	・工事 62件のうち、同一箇所、同種内容について一体発注とし、発注件数を 17件とした。 委託 96件のうち、同一箇所、同種内容について一体発注とし、発注件数を 27件とした。
	(2) 点検・検査の内容省力化や周期延長等の検討	①大規模改修及び分解点検機会でのメーカー見解確認	省力化・延伸の可能性洗い出し	◎	・受変電設備の更新時期判定に関する実施要領を作成し、担当課に検討を依頼（5/11）、得られた回答から今後の対応を検討（２月予定）

取組状況の凡例　◎：取組終了（随時の取組含む）　※：取組中（今後の取組の予定があり）

Ⅰ 電気事業　（取組分野）④ 新規開発

取組項目	取組内容	実施項目	平成 29 年度目標	取組状況	取組状況
高森風力の建設の推進	(1) 高森高原風力発電所建設工事の推進	①風力発電システム設置工事（風車基礎設置）	4基分の完成	◎	・5/17 基礎全基完成
		②風力発電システム設置工事（風車発電機運搬・組立）	全11機分の安全な搬入 工程遅れなく組立を進捗	◎	・10/21 全基風車組立完了
		③送電設備建設工事	開閉所～変電所間の完成	◎	・9/4 現地工事完成　充電開始
		④建屋建築（変電所）（H28･29 債務）	建築工事完成	◎	・10/31 工事完成
		⑤建屋建築（開閉所）（H28･29 債務）	建築工事完成	◎	・11/3 工事完成
		⑥建屋建築（雪上車車庫）	建築工事完成	◎	・12/12 工事完成
		⑦建屋建築・電気機器据付	開閉所、変電所の完成	◎	・9/15 完成
		⑧試運転調整	平成30年1月営業運転開始 出力変動緩和制御の調整	◎	・12/28 試験終了、1/1 運転開始
		⑨環境保全措置モニタリング	工事中の鳥類、騒音等の調査実施	◎	・4/27～28　5/22～29　猛禽類（ノスリ、オオジシギ）の人口営巣、生態調査実施　７月まで調査予定 ・変電所騒音調査実施（11/7）、３月完了予定
		⑩地域との連携、地域貢献	工事の円滑な推進 観光活用など地域との連携	◎	・6/1 一戸町との連携に関する打合せ実施、5/9 定礎式、5/25 全戸チラシ配布、6/4 高森高原祭まつり参加 ・竣工式（5 月実施予定）の準備、愛称募集（２月決定予定）
稲庭風力の事業方向性についての検討	(1) 平成33年度以降の事業方針決定	①機器部材搬入調査の実施	2MW級風車発電機部材搬入可否の明確化	◎	・委託業務の内容を部材搬入調査から再開発について概略設計とし、委託業務を契約（9/15）、２月完了予定
		②情報収集と分析	FIT買取価格に基づく経済性の検討	◎	・固定価格買取制度のリプレースに関する情報収集、検討
		③オータムレビューでの検討	事業の方向性明示	◎	・既設設備の撤去費等の課題や再開発の場合の運搬ルートなどについて検討
簗川発電所建設の推進	(1) 関係機関協議・許認可届出対応	①基礎地盤検査（河川法）	ダム本体工程に応じた基礎地盤検査の実施	◎	・合計５回の検査を実施し、３月に第６回の検査を予定。
		②水利権更新（河川法）	水利権更新申請 （許可期限H30.3.31）	◎	・水利権更新申請（2 月予定）
		③事業認定（電気事業法）	事業計画書提出	◎	・事業計画書提出（8/31）
	(2) 簗川発電所建設の推進	①基礎工事（負担金工事）	基礎掘削、基礎工事	◎	・基礎工事施工、発電所定礎式、ダム本体定礎式実施
		②水圧鉄管製作・据付	製作及び据付	◎	・水圧鉄管を工場製作中、水圧鉄管現場据付（11 月開始）
		③水車発電機製作・据付等	契約締結及び詳細設計実施	◎	・4/13 入札、5/8 契約実施。詳細設計着手
新規水力開発地点の調査	(1) 開発に向けた情報収集及び調査	①流量調査	調査地点の流況を把握する（３地点）	◎	・流量観測業務委託契約（4/1）県内３地点で流量観測実施
		②可能性調査	事業化の可能性を検討する	◎	・現地調査（5/12）を行い、可能性調査業務委託の内容を検討 ・可能性調査業務委託契約（8/4）、２月完了予定

取組状況の凡例　◎：取組終了（随時の取組含む）　※：取組中（今後の取組の予定があり）

Ⅱ 工業用水道事業　（取組分野）⑤ 信頼性の確保

取組項目	取組内容	実施項目	平成 29 年度目標	取組状況	取組状況
安全で適切な作業等の実施	(1) 安全で適切な作業等の実施	①早めの作業準備、反省会の実施及び改善等	労災ゼロ	◎	・作業前のＴＢＭ-ＫＹ及び反省会を実施
	(2) 自然災害や不測のトラブル発生時の迅速な対応、情報伝達	①トラブル対応訓練及び情報伝達訓練の実施	個人及び組織の対応能力向上	◎	・トラブル対応の訓練の一環として、過去、花巻・北上市内で発生した油流出事故時の工水施設及び発生現場の確認と状況報告の実施(5/17、12/15 花巻市、5/25、9/6 北上市) ・台風 15 号通過後の施設臨時点検の実施（8/28）
	(3) 維持管理要領などのマニュアル見直し	①設備変更等の都度にマニュアルの見直し	最新設備等への関係マニュアルの整備	◎	・維持管理要領改正（年度末予定）
計画的な更新・改良・修繕工事等の実施	(1) 各施設設備の更新・改良・修繕工事	①旧北上工水高圧受電設備更新工事（企業団委託）	2か年工事(機器製作･現地工事)H29年度工事完成	◎	・発注者、受注者、関係者による工程会議で進捗管理を実施 ・1 月現地工事終了、３月上旬完成予定
		②金ろ二期監視制御装置更新工事	H29年度工事完成　債務負担工事（H28～H29）	◎	・３月末完成予定
		③旧北上工水無停電電源装置取替工事	H29年度工事完成　H28年度国庫補助事業	◎	・5/17 契約、現場調査、機器製作 、現地工事開始 ・1 月末完成予定
		④旧第三工事沈殿池排泥設備取替工事	H29年度工事完成　H28年度国庫補助事業	◎	・5/1 契約、現場調査、資材手配 ・工事完成（11/17）
		⑤第二工水薬品注入用流量計ほか取替工事	H29年度工事完成　H28年度国庫補助事業	◎	・4/28 契約、現場調査、機器製作 ・工事完成（10/23）
	(2) アセットマネジメントの計画策定	①アセットマネジメント計画策定業務委託	H29年度業務完了	◎	・6/28 契約 、打合せ実施、3 月完了予定
配管の老朽化対策と耐震化の推進	(1) 第二工水送配水管更新工事	①第二工水送水管布設(2-1 工区)工事	耐震化率60%　H28年度国庫補助事業	◎	・6/8 契約、9/5 現地工事開始 ・３月中旬完成予定
		②金ケ崎配水池可とう管布設替設計業務委託	H29年度業務完了　H28年度国庫補助事業	◎	・5/10 契約 、12/25 完了
河川への油流出防止活動	(1) 各種イベントにおける事故防止啓発用品の配布等	①油流出事故及び工業用水道事業に係る広報・宣伝活動	油流出事故防止について一般県民への周知	◎	・活動計画策定（4/10） ・啓発用品作成し、各種イベントで配布するほか花巻市、北上市の広報へ油流出事故防止について記事掲載依頼（10/10）
		②水質事故の情報提供	ユーザーへの速やかな情報提供	◎	・ユーザーに対する情報提供を実施（21 件）
		③水質汚濁対策連絡協議会による活動	水質事故対応能力の向上	◎	・水質汚濁対策協議会員委員会出席（6/22） ・水質事故担当者会議出席及び水質事故対策訓練参加（11/6）

取組状況の凡例　◎：取組終了（随時の取組含む）　※：取組中（今後の取組の予定があり）

Ⅱ 工業用水道事業　（取組分野）⑥ 経済性の確保

取組項目	取組内容	実施項目	平成 29 年度目標	取組状況	取組状況
(1)契約水量の維持・増量に向けた取組 (2)工業用水事業の理解促進に向けた取組 (3)老朽化対策補助金制度創設の働きかけ	(1)ア 知事部局と連携した企業誘致や既存ユーザー企業への働きかけ	①関係機関との情報交換及びユーザー企業への適時適切な増量の働きかけ	使用水量の動向を把握しながら、適時適切にユーザー企業に増量を働きかける	◎	・東芝メモリ新工場立地や増産計画について、知事部局関係機関との情報交換を実施 ・新工場建設の詳細についてはまだ未定ではありますが、必要な時期に迅速に対応できるよう情報収集を継続して行い、知事部局関係部署等と協議・調整を進めています。
	(1)イ 関係市町からの企業情報収集及び誘致要請	①関係市町との情報交換及び新たな工場立地の動向に応じた協議	情報交換を随時実施し立地計画が具体化した時点で対応	◎	・岩手中部工業団地への企業誘致に関する情報収集実施（金ケ崎町）
	(2) ユーザー企業との定期的な情報交換及び企業局の経営状況の説明	①年２回のユーザー企業訪問による情報交換 ②工業用水道事業会計決算概要の説明	全ユーザー企業との情報交換及び経営状況の理解を得ること	◎	・ユーザー企業の訪問を行い、増産見通しや増量見込等について情報収集を実施 ・ユーザーへ工業用水道需要量等調査の照会（9/25） ・決算概要説明に合わせてユーザーへ増量の働きかけ実施
	(3) 国への働きかけ	①地方公営企業連絡協議会等を通じて国へ要望	国庫補助事業枠の拡大	◎	・工業用水道施設の強靭化対策等に対する支援に係る政府予算要望を実施（6/14　知事要望） ・日本工業用水協会定時総会に出席し、情報収集及び情報交換を実施（6/9）
未利用資産の活用・処分（再掲）	未利用資産の活用・処分	②処分実施計画に基づく計画の実行	土地評価額の見直し及び売払の実施	◎	・旧大堤公舎跡地　売却完了 ・旧愛宕荘跡地　先着順による売払い（随意契約へ移行）、宅地建物取引協会等へ媒介依頼 を行うものの希望者無し。
業務の効率化	(1) 業務効率化等による経費の縮減	①工事、委託、巡視等効率的な運用	合冊発注及び減免時間削減等（作業を同一時間に行う）	◎	・15 件の工事を合冊し、６件の工事として発注。経費の削減に努めた。 ・高圧受電設備点検において、供給停止（減免）時間の短縮を図った。

取組状況の凡例　◎：取組終了（随時の取組含む）　※：取組中（今後の取組の予定があり）

Ⅲ 共通的事項　（取組分野）⑦ 地域貢献

取組項目	取組内容	実施項目	平成 29 年度目標	取組状況	取組状況
(1)クリーンエネルギー導入支援等 (2)一般会計への繰出し	(1) クリーンエネルギーの導入支援	①平成 29 年度クリーンエネルギー導入支援事業の実施	事業の推進	◎	・11 団体へ支援を決定（うち２件は震災関連） ・計 11 件、31,311 千円の交付を確定した。
		②平成 30 年度事業実施に向けた整理及び検討	平成 30 年度に向けた事業の検討	◎	・実施事業者へのアンケートを基に、次年度の事業内容を検討
		③台風第 10 号災害への特別支援の実施	事業の推進	◎	・計 3 件　9,674 千円の交付を確定した。
	(2) 知事部局の環境保全関係事業等への支援	①平成 29 年度事業成果確認	９事業 33,654 千円に繰出	◎	・９事業　32,517 千円へ繰出し予定
		②平成 30 年度対象事業検討・調整	新規対象事業の掘り起し	◎	・活用希望のあった９事業を推薦事業として決定し、財政当局へ報告。
(1)植樹活動支援等 (2)企業局の環境保全の取組の情報発信	(1) 植樹・育樹活動への支援・参加	①県内植樹活動への支援	年度内の植樹活動支援事業完了	◎	・11 地区の支援を決定、4,822本の苗木を提供・ ・二次募集を行い１件の支援を決定
		②県内植樹活動への参加	職員の参加	◎	・８件の植樹祭に 65 人の職員が参加
		③実施団体等へのアンケート実施・分析	アンケート回収、分析	◎	・支援決定となった団体へアンケートを実施
	(2) 環境保全情報リーフレットの作成・配布等	①リーフレットの最新データへの更新	内容の確認・見直し	◎	・リーフレットの内容を見直しホームページに掲載。
		②リーフレットの活用	イベント等でのリーフレットの配布	◎	・施設見学会にて配布するなど情報発信を行った。
(1)企業局取組への理解促進に向けた取組 (2)県民とのコミュニケーション活動の実施	(1)ア ホームページの充実	①掲載情報の随時更新	速やかな情報掲載	◎	・随時ホームページの更新を実施
		②ホームページ掲載内容の充実	掲載内容の確認、充実	◎	・ホームページ担当者会議の開催（5/30）。ウェブアクセシビリティなどを議題とした。
	(1)イ 『みずりん・みどりん』おしらせ隊の活動	①他部局との連携、主催イベントへの参画	イベント等への参画、普及啓発活動の実施	◎	・職員有志 27 名でおしらせ隊を結成（4/27） ・８件のイベントに延 34 名参加
	(2)ア 施設見学会等の開催	①平成 29 年度施設見学会の開催	参加者への企業局の事業内容及び社会的役割の理解	◎	・沿岸発着のコースとして釜石コースを設定するほか、高森高原風力発電所のコースを新設して開催（7/22）
		②平成 30 年度事業実施に向けた整理及び検討	平成 30 年度に向けた事業の検討	◎	・参加者からのアンケートなど、課題を整理し、次年度の事業の検討実施。
	(2)イ 見学者の受入れ	①見学者の随時受入れ	見学者の受け入れ	◎	・12 月末現在 で 2,097人の見学者を受入。 （昨年度同時期 1,546人）

取組状況の凡例　◎：取組終了（随時の取組含む）　※：取組中（今後の取組の予定があり）

Ⅲ 共通的事項　（取組分野）⑧ 組織力の向上

取組項目	取組内容	実施項目	平成 29 年度目標	取組状況	取組状況
(1)組織体制の充実 (2)人材の確保・計画的な育成	(1)ア 事業運営に必要な組織体制の整備	①平成 30 年度組織体制の検討	平成30年度の業務運営に最適な組織体制を確立	◎	・高森高原風力発電所の運転開始に伴う定数の増減を実施し、保守担当課の充実を図るほか、新たな水需要への対応に向け職員数を増やすなど次年度に向け組織体制の整備を行った。
	(1)イ 適正な人員配置	①欠員解消等人材の確保について知事部局等と協議	欠員の解消等必要人員の確保	◎	・新規採用については当初の予定数を確保。
	(1)ウ 知事部局等との人事交流	①知事部局等との人事交流にかかる協議	必要人員を確保しつつ、人材育成のため人事交流を継続	◎	・各部局との協議を随時実施
	(2)ア 大学等への積極的なリクルート活動	①職場見学会の実施、セミナー等への参加	必要な人材の確保	◎	・岩手大学のエネルギーに係る講義に参加し企業局をＰＲしたほか、大学生インターンシップを受け入れ
	(2)イ 職員向け研修の充実	①職場内研修やＯＪＴを所属横断的に実施	受講者数の増加	◎	・研修計画に沿った局外研修への派遣、局内研修を実施
	(2)ウ 若手職員の計画的な育成	①専門研修体系の見直しによる計画的な研修実施	計画に沿った研修の実施	◎	・新採用職員、若手職員向けの研修を集中的に実施
(1)技術の継承、幅広い知識の習得のための取組 (2)業務上必要な資格者の育成・支援	(1)ア 人材育成方針の見直し	①人材育成ビジョンの取組の推進と研修カリキュラムの見直し	研修カリキュラムの見直し	◎	・職場内研修やＯＪＴについての情報共有、意見交換を実施 ・若手職員の育成や研修のあり方について会議を開催し検討
	(1)イ 技術の継承	①職場内研修やＯＪＴを所属横断的に実施	職場内研修やＯＪＴの充実	◎	・同上
	(1)ウ 幅広い知識の習得	①職場内、職場外研修での知識習得	職員の知識習得に必要な研修を受講させる。	◎	・同上
	(2)ア 有資格者の状況の把握	①試験受験者の受験結果把握と経験による取得可能性の整理	職員の経験年数の整理	◎	・有資格者のリスト、研修受講リスト整理を実施
	(2)イ 人材育成や資格取得のための支援	①計画的な人員配置と積極的な資格取得の奨励	資格取得者の増	◎	・第１種ダム水路主任技術者取得に向けた県土整備部所管のダム点検への動向の取組を開始 ・電気主任技術者試験受講者向け講習（6/14）、試験受験。
リスクマネジメントの取組	(1) 共有すべき事案の洗い出し、個表作成	①共有すべき過去発生事案の検討	事案の個表化、情報の共有	◎	・リスクマネジメント検討会議を開催（計４回） ・共有すべき過去事案を取りまとめ 、局内共有を行い供給停止等事故の未然防止を図った。
(1)危機管理対策 (2)安全衛生対策の充実	(1)ア 災害応急対策マニュアルの見直し	①年度当初の組織変更による見直し、訓練結果反映による見直しの実施	災害応急対策マニュアルが随時見直されていること	◎	・災害応急対策マニュアルを今年度版に整備
	(1)イ 防災保安訓練　等	①企業局全体や各業務ごとの訓練の実施	訓練を実施し、結果を検証し、マニュアル等に反映されていること	◎	・局の非常連絡訓練を実施（8/9）
	(2)ア 安全パトロールの実施	①安全保安会議による安全パトロールの実施	夏季、冬季安全パトロールによる事故防止	◎	・夏季安全パトロールを実施（6 月、7 月）し、指摘事項の情報共有、対応状況の確認を行った。 ・冬期安全パトロール実施予定（２月）
	(2)イ 労働災害無事故表彰の実施	①管理所の無事故達成にかかる表彰の実施	労働災害無事故の継続	◎	・労働災害無事故の表彰を実施（6/2 県南、6/9 総管）
長期方針、経営戦略等の検討 新規取組項目	(1) 次期長期経営方針の検討・策定	①検討課題の整理、検討体制の構築	検討チーム設置	◎	・検討チーム設置（6 月末）
		②長期経営方針概略検討	長期経営方針概略版作成	◎	・検討チームによる会議を４回開催 し、『基本理念、経営方針及び長期ビジョン（素案）』を取りまとめ、評価委員会において、報告、意見を伺う予定。

取組状況の凡例　◎：取組終了（随時の取組含む）　※：取組中（今後の取組の予定があり）

資料４

岩手県企業局次期長期経営方針（経営戦略）（素案）

経営を取り巻く主な環境の変化

［電気事業］
- ➢ 電力システム改革
  - ・電力の小売自由化
  - ・売電契約方法の見直し
- ➢ 震災等を契機とした地球温暖化対策の更なる推進
- ➢ 系統連系の制約

［工業用水道事業］
- ➢ 節水等に伴う水需要の減少
- ➢ 配水管等施設の老朽化への対応
- ➢ 企業立地に伴う新たな水需要への対応

このような環境変化の中にあっても

― 基本理念 ―

岩手県企業局は、地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業用水の安定供給に努めるとともに、再生可能エネルギーへの取組を通じた低炭素社会実現への貢献など、各事業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、県民・工業用水ユーザー企業などの顧客やビジネスパートナーからの期待に積極的に応え、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与します。

経営方針（重視する５本柱）

- **信頼性の確保**：クリーンな電力と良質な工業用水の安定供給
- **経済性の確保**：経営効率化と経営基盤の強化
- **新規開発**：新規水力開発等の再生可能エネルギーの導入推進
- **地域貢献**：再生可能エネルギーの導入促進、環境保全活動等との協働及び多様な支援の推進
- ＋αの新たな取組み（研究・実証試験等）

組織力の向上　技術の継承と人材の確保・育成

長期ビジョン（素案）

―ゆるぎない決意―

岩手県企業局は、地域社会の発展と県民福祉の向上のため、これからも、公営企業として、電気事業及び工業用水道事業を継続し、県民から信頼・期待される存在として成長し続けます。

	【環境の変化を踏まえた今後の事業の方向性】	【概ね 10 年後のありたい姿】
電気事業	・　農業用水の確保等に配慮しつつ、地域に根差したクリーンで安定的な電源として、県内の電力の安定的供給に寄与していく。 ・　社会環境の変化に影響されることなく、再生可能エネルギーによる発電電力量の維持・確保、向上に努めていく。 ※　企業局では、岩手県内の発電電力量の約２割に相当する電力を、水力、風力及び太陽光の再可能エネルギーにより発電。 特に、水力発電は、昼夜の時間帯等により出力が大きく変動する太陽光発電等を補完する安定的な電源としてもその重要性が見直されている。	・　事業を取り巻く環境が大きく変化している中においても、引き続き安定経営を堅持し、再生可能エネルギーによる電力の安定供給が行われています。 ・　「運転年数 100 年」を目指し、老朽化した施設の計画的な修繕・改良を実施するとともに、既存施設の再開発のほか、改修による出力増も推進しています。 ・　共同事業者との良好な関係を継続しています。 ・　新規水力開発を推進しているほか、既存インフラを活用した新たな発電等も積極的に検討しています。［取組例：既存ダムを活用した水力発電の検討　など］
工業用水道事業	・　工業用水は、産業の発展に重要なインフラであり、行政と連携し、必要水量の確保、安定供給維持に努めていく。 ・　ユーザー企業の撤退や節水等の工業用水需要の減少に伴い経営状況は厳しい状況にあるが、必要に応じ一般会計からの支援も含め安定経営に努めていく。	・　関係機関との緊密な連携のもと、必要な水量を確保するとともに安定供給を行い、地域経済の発展に貢献しています。 ・　老朽化した施設の計画的な修繕・改良を実施するなど、良質な工業用水が安定供給されています。 ［取組例：配管の更新・耐震化、送水管の２条化］ ・　経費の節減等効率的な経営が進められるとともに、必要に応じ一般会計からの支援も含め安定的な事業運営が行われています。 ・　ユーザー企業との良好な関係性を維持・発展させていくため、ニーズ・要望に対しあらゆる可能性を模索し、更なる期待に応えられるよう取り組んでいます。
組織・職員	・　復興需要等に伴う技術職の不足のほか、今後、人口減少により採用職員の確保も懸念される中、必要な人材の確保、育成及び技術の継承に努めていく。 ・　職員が更にやりがいを持って、地域社会からの期待に応えられるよう組織力の強化に努めていく。 ・　行政と連携し、更なる地域貢献を模索し、基本理念の実現に努めていく。	・　必要な人材が確保されるとともに、自ら行う保守作業が重要な技術・知識の習得の場であることを認識し、これらの技術の継承が図られるなど組織体制が充実しています。 ・　企業局事業への理解と認識が広く県民に浸透するとともに、県民からの信頼と期待が寄せられ、職員は、その信頼や期待に応えるべく、自発的・積極的な自己研鑽に努め、自覚と誇りをもって業務を遂行しています。 ・　十分な人員及び利益を確保しつつ、各事業で得られた技術・利益を活用し、自ら若しくは財源支援などの様々な形で更なる地域貢献が行われるとともに、新技術開発や新たな再生可能エネルギー開発などの様々な分野に取り組んでいます。 ［取組例：新たな補助制度の創設による支援など］

参考資料1

平成29年度　供給停止の原因とその対応一覧

1　電気事業

発生月日	施設名	事故状況	原因分類	原因	対策・対応（個別）
7/31	入畑発電所	東北電力作業後の試運転時に起動渋滞発生	設備不良	入畑発電所の冷却水は、水圧鉄管から取り出し、減圧のうえ、水車発電機の各軸受け(3か所)に供給しているが、配管の構造上、発電機停止時に配管から水が抜けてしまうため、発電機起動時に配管内に再度通水することになり、冷却水の流量が乱れる。 これにより給水量のバランスが変化し、水車軸受の冷却水量が不足したため、水車発電機が起動できなかったもの。	【2017/8/4実施】 バルブの開度を調整し、各軸受の冷却水量を適正な値に調整した。 【今後の対応】 恒久的な対策としては、冷却水配管の構造改修や起動時の冷却水量検知タイミング変更が挙げられ、メーカーに検討を依頼している。 このことから、巡視・定期点検時等定期的に冷却水量を確認し、必要に応じて流量の調整を行うことで、給水量のバランス変化・冷却水量不足の発生を抑制する。 【2017/12/4実施】 試運転時、流量調査実施し冷却水量が安定している事を確認。
1/8	仙人発電所	1号機水車軸受冷却水断による発電機停止	設備不良	当日の発電計画に基づき、1号発電機を起動し、負荷を増加していたところ、冷却水の減少を検知し、安全のため発電機が自動停止したもの。	【今後の対応】 試運転を実施したところ水量は安定しており異常がなく、再現性が見られないことから、流量変動の有無を含め継続監視とする。
1/16	仙人発電所	1号機スラスト軸受冷却水断による発電機停止	人為ミス	1号機運転中に、冷却水の自動水抜弁（安全弁）の排水管から通常より多く水が出ているところを発見した。 冷却水量が若干少なかったことから、排水を止めるため、同弁のレバーを操作したが、誤って排水量を増加させた結果、冷却水量が減少し、発電機が自動停止したもの。	【今後の対応】 自動水抜弁の操作方法等、通常操作しないような箇所について操作をする時は事前確認を行う。 また、事前確認の際に、主機への影響を合わせて検討し、影響がある場合には、作業停止をしてから操作、調整等を行う。

2　工業用水道事業

発生月日	施設名	事故状況	原因分類	原因	対策・対応（個別）

参考資料２

第５次中期経営計画の評価方法について

１ 経営目標の評価の考え方

経営目標の評価は、下表を基準とし、経営目標の重要度や、未達成による影響等を踏まえて、総合的に評価※する。

評価区分	評価の考え方	備考
達成	取組分野の全ての経営目標が目標を達成した場合	計画期間の途中であり、未評価の項目を除く
一部未達成	取組分野の一部の経営目標が未達成の場合	
未達成	取組分野の全ての経営目標が未達成である場合	

※ 「一部未達成」、「未達成」に該当する場合においても、経営評価委員会の審議により、「概ね達成」など補完する表現を加えて評価することがある（H30.2.6）。

２ 行動計画の取組の評価の考え方

行動計画の取組の評価は、下表を基本とし、具体的な成果や問題点への取組状況等を踏まえて、総合的に評価する。

評価区分	評価の考え方	備考
良好	取組に見直しを要する点が無い場合	
概ね良好※	取組に見直しを要する点があるが、経営目標の達成に与える影響が小さい場合	
見直し等が必要※	経営目標の達成に与える影響が大きく、取組に見直しを要する点がある場合。	※見直すべき点を付記する。

３ 評価のまとめかた

取組分野ごとに、経営目標の達成状況を主体として、行動計画の取組状況を合わせて評価する。

(1)年度評価
年度末の年間評価に加え、上半期時点において中間評価を行う。
(2)計画期間を通じた評価
計画期間終了時に評価を行う。